

かさおか古代の丘スポーツ公園

午前・午後・全日区分

施 設 名	区 分		金 額	利 用 時 間 帯
どんぐり球場 (野球場)	一 般	1 時 間	720	午前6時 ～ 午後7時
	高校生以下	1 時 間	360	

※ 1時間未満の端数は1時間とします。

※ 本部席の冷暖房を利用するときは、1時間につき200円を徴収します。

施 設 名	区 分		金 額	利 用 時 間 帯
第1グラウンド (多目的広場)	午 前	午前9時～午前12時	360	午前6時 ～ 午後7時
	午 後	午後1時～午後 5時	520	
	全 日	午前9時～午後 5時	880	

※ 午前9時以前又は午後5時以降に利用する場合は、1時間につき当該利用区分に係る料金帯の利用料の2分の1に相当する額を徴収します。(午前＝180 円/時間, 午後＝260 円/時間, 全日＝440 円/時間)

※ 半面利用の場合は、利用料の2分の1の額とします。

施 設 名	区 分		一 面	利 用 時 間 帯
第2グラウンド (テニス・バスケット)	一 般	1 時 間	120	午前6時 ～ 午後7時
	高校生以下	1 時 間	60	

※ 1時間未満の端数は1時間とします。

施 設 名	区 分		金 額	利 用 時 間 帯
キ ャ ン プ 場	デイキャンプ	1 サイト	1,500	午前9時 ～ 午後5時
	宿泊キャンプ	1 サイト	1,500	午後2時～翌日午前10時

※ 連泊の場合は、宿泊から宿泊の間(4時間分)の利用料は不要です。

※ サイトは駐車, 乗入禁止です。

※ キャンプファイヤー, ペット同伴不可

※ 宿泊キャンプの申込みは、利用する5日前までに行ってください。

備考(有料施設共通)

①利用時間は、準備・片付けを含んだ時間とします。

②利用者の半数以上が笠岡市の住民以外の場合は、利用料の倍額を徴収します。

③上記の料金は消費税を含んでいます。

注) 上記施設以外の利用は無料です。ただし、公園内で募金、物品販売、興業などを行う場合は許可が必要です。この場合、別途定める料金が必要です。

注) すでに納めた利用料は、原則としてお返しできません。

茂平運動場

1 運動場

区分		金額
午前	午前9時～午前12時	360
午後	午後1時～午後5時	540
夜間	午後6時～午後9時	540
全日	午前9時～午後9時	1,440

2 夜間照明施設利用料

区分	金額
1時間まで	2,000
1時間を超える30分毎に	1,000

3 管理棟会議室利用料

区分	金額
1回	840

4 体育施設付属設備及び貸付の器具類等の利用料(1回につき)

区分	金額
電源:コンセント1箇所	50
運動用具:練習用投てきサークル	500

備考

ア 利用時間は、準備・片付けを含んだ時間です。

イ 午前9時以前又は午後9時以降に利用する場合の利用料は、1時間につき当該利用の区分に係る利用時間帯の利用料の2分の1に相当する額が加算されます。

ウ 1時間未満の端数は、1時間となります。
ただし、夜間照明施設は、この限りではありません。

エ 管理棟会議室の1回とは、午前・午後・夜間それぞれの時間区分ないの回数です。